

第6章 緑地の保全及び緑化の推進のための施策

本計画では、豊かな緑あふれる四街道市の実現をめざし、その将来像を「みどりの豊かさを誇る自然環境と都市機能が共生するまち」としました。この将来像を実現するため、具体的に展開する施策の方向性を以下に示します。

1. みどりを守ります

【自然のみどり、貴重なみどりの保全】

(1) 農地の保全と活用

●谷津田と一体となった樹林地・農地の保全

- ・谷津田と一体となった樹林地を後世に引き継ぐ資源として位置づけ、各手法をもとに、土地所有者との調整や財政面の検討等を含め、有効な保全方策を検討し、保全に努めます。
- ・隣接市との連携により、谷津田と一体となった樹林地の一体的な保全を図ります。
- ・谷津田と一体となった樹林地の保全を推進していくため、千葉県里山条例が策定されたことを受け、条例の適用を受けやすくするため、登録している団体の仲立ちを実施します。
- ・生物の多様性を確保するため、専門家による動植物調査や日常の市民による観察のとりまとめなどにより、谷津田と一体となった樹林地の生物生育環境の回復や保全に努めます。
- ・生活環境への負担の軽減や、自然災害に対処するなど、良好な田園景観を形成する斜面緑地・樹林地等に関しては、既存制度の活用を検討し、保全に努めます。
- ・市街化区域内の農地については、関係機関と一体となって、その利活用について検討し、農地の利活用に努めます。
- ・市街化調整区域に残るまとまった農地については、農業の振興・支援施策等との整合を踏まえ農地の保全に努めます。

●生産緑地地区の保全

- ・生産緑地地区は、都市防災機能とともに市民をはじめ児童の体験学習の場など、都市内緑地として多機能なみどりとなっているため、今後も継続した保全に努めます。

●市民農園の拡充

- ・市民農園は、営農者の協力を得ながらその拡充、保全を検討し、継続的に活用します。

(2) 社寺等の貴重なみどりの保全

●保存樹林や保存樹木の保全

- ・良好な樹林地や屋敷林等は保存樹林として、また、巨木や古木等で樹形の優れた樹木は保存樹木として保全に努めます。
- ・歴史的風土を継承する鹿放ヶ丘の防風林や社寺等と一体となった樹林地などは、保存樹林・保存樹木の指定を検討し、新たな指定をめざします。
- ・新規に保存樹林2箇所、保存樹木10箇所の指定をめざします。

●貴重な植物群落等の保全

- ・貴重な植物群落である長岡のスタジイーヤブコウジ群集や亀崎の湿地帯に自生するハンノキ林に関しては、その保存手法を検討し、保全に努めます。
- ・レッドデータブックの掲載種については、既存制度の活用を検討し、保全に留意します。

(3) 河川等の保全と活用

●生態系に配慮した水辺の保全と活用

- ・身近に水辺の自然に触れられるよう、生物生息空間（ビオトープ）を活用し、潤いをもたらす水辺空間の再生をめざすとともに、河川堤防の管理ルールなど検討し、水辺の保全を図ります。

●河川環境等の保全推進

- ・市内の河川や市街地内の調整池に関しては、良好な水辺環境の維持・保全を図ります。
- ・市内全域の自然環境調査を進め、河川改修時には、調査結果を考慮し、自然型の河川改修が可能な河川においては、水辺の再生をめざします。

●自然と調和した河川整備

- ・河川の連続したみどりは、歩行者等が身近に利用できる緑地として、地域に適した緑化を推進し、良好な河川景観の形成をめざします。

2. みどりを創ります

【安全で快適な市街地の形成】

(1) 公共公益施設の緑化推進

● 公共公益施設の緑化

- ・ 公共公益施設では、草花植栽などによる敷地内緑化を図ります。
- ・ 敷地規模等の関係から、植樹が難しい施設については、屋上緑化、壁面緑化、プランターや花壇の設置等の緑化を検討します。
- ・ 公共公益施設の建設や改修にあたっては、周辺の景観や環境と調和するよう、その意匠や形態、色彩などに配慮します。
- ・ 四街道都市核北地区については、広葉樹（落葉樹及び照葉樹）または花の開花時期による季節感の演出を図るなど、本市の顔としてふさわしい景観形成を図ります。

● 道路や学校などの緑化

- ・ 都市における四季の変化を演出するなど、防災上または環境保全上重要な役割を備える街路樹は、目的や地域性を考慮した樹種の選定を行います。
- ・ 災害時の避難路や防火帯としての機能を重視する道路では常緑樹等防火樹を主体とした植栽を検討し、主要幹線道路などでは緑量感のある植栽を検討します。
- ・ 本市の顔となる個性的な通りの形成に向け、「ちば街路樹十景」の一つに指定された松並木通りは、電線類の地中埋設化などにより、美しい景観の形成を図ります。
- ・ 四街道地名発祥地の十字路の保存樹木、千代田の主要地方道千葉臼井印西線の街路樹、めいわのガス灯と一体となった街路樹などは、ランドマークとなるみどりとして保全を図り、景観の向上にも努めます。
- ・ 都市計画道路の街路樹については、その連続性を確保した景観形成を図っていくとともに、この他の道路についても、沿道環境の向上のため、市民と連携しながら沿道運動（清掃活動など）とあわせた緑化を図ります。
- ・ 小中学校等については、災害時の一時避難場所となるため、難燃性の高い高木による緑化を推進します。

● 駅前広場などの緑化

- ・ 四街道駅、物井駅の駅前広場の緑化については、市民の意見を反映した草花を植栽します。

(2) 民有地の緑化

●住宅地の緑化

- ・庭木や生垣のほかにプランター等の小さなみどりも取り入れることで、まちの表情が豊かになることから、緑地協定や地区計画制度を活用した住宅地の緑化を促進します。
- ・街並み景観の向上や通学路等の避難路となる沿道の安全性を確保していくため、ブロック塀の生垣化を促進し、生垣化に対する支援を実施します。

●商業地の緑化

- ・多くの人が集まる賑わいの場である商業地は、個性と潤いのある空間を創出するため、歩道部の緑化や店先にフラワーポットを設置する等、緑化を促進します。

●工業地の緑化

- ・大規模な工場及び研究所については、地球温暖化防止や震災時における安全性確保や執務環境の向上をめざし、中庭等の緑地空間の確保等、敷地内及び敷地周辺の緑化を促進します。
- ・小規模の工場等については、可能な限り緑化を進めていくよう周知に努めます。

【誰もが安心して利用できる公園等の整備】

(3) 都市公園等の整備・再整備

●拠点となる公園などの整備

- ・総合公園は、子供から大人まで楽しめるよう、多様なニーズに応え、より魅力ある公園としての機能充実を図ります。
- ・地区公園は、徒歩圏域内に居住する市民の利用に供するものであることから、4住区に1箇所を基準に整備に努め、新規に1箇所の整備を目標とします。
- ・近隣公園は、近隣に居住する市民のレクリエーションや防災機能をもつ公園として、各住区に1箇所を基準に整備に努め、新規に2箇所の整備を目標とします。
- ・街区公園は、街区内に居住する市民が容易に利用することができるような配置をめざし、新規に16箇所の整備を目標とします。
- ・児童遊園については、街区公園を補完するものとして維持管理に努めます。
- ・都市緑地は、都市内の自然的環境の保全・改善及び都市景観の向上に役立つような樹林地を主体に配置することとし、新規に27箇所の整備を目標とします。
- ・良好な斜面緑地を有する市街化区域周辺部の緑地については、都市緑地として新たな計画を検討します。

●既存公園の再整備

- ・既存公園においては、「公園リニューアルマニュアル制度」に基づき、再整備を進めていく中で、独自の樹木や花壇等を設けるなどの個性づくりをめざします。
また、設置が可能な公園は出入り口のスロープ化を図ります。

●個性や特色のある公園づくり

- ・公園の整備にあたっては、各公園独自の樹木や草花等を設けるなど個性や特色のある公園づくりを図ります。
- ・新設公園は、「千葉県福祉のまちづくり条例」を遵守し、スロープやトイレなどのユニバーサルデザインの導入を図り、だれもが利用しやすい公園にします。
- ・地域の特性を活かし、身近で親しまれる緑化を行うこととし、各公園独自の樹木や草花等を設けるなど個性ある公園づくりを図ります。
- ・美しが丘などの調整池は、市民の身近な憩いの場や野鳥などの観察に利用されている場として保全・緑化を図ります。

●自然と触れ合う場の創出

- ・市民の森は、市街地の良好な景観を形成する森林として創出を図ります。新規に1箇所を整備を目標とします。
- ・郷土の森は、土地所有者の協力を得て、維持、拡大に努めます。
- ・新規の地区公園については、市民意向調査でもあげられている農業公園や自然公園などの機能についても導入を検討します。
- ・里山などの自然環境の場を観察できる環境観察モデル地区3箇所を指定します。
- ・10万本の桜事業や、サクラソウのじゅうたん事業を進め、自然環境と調和のとれた景観づくりを推進します。
- ・史跡や有形文化財の整備事業とあわせ、すぐれた歴史的風土の保全と緑化を検討するとともに、歴史・文化資源を結ぶみどり豊かな歴史の散歩道やフットパスづくりを検討し、実現をめざします。
- ・下総台地の典型的な谷津の景観を見ることが出来る貴重な場所は、谷津田が望める景観ポイントとして保全を図ります。
- ・大土手山は街並みを望むことが出来る貴重な場所であることから、すぐれた景観の眺望点として保全します。

【快適なネットワークの形成】

(4)みどりのネットワーク形成

●水とみどりの軸の整備

- ・都市公園等を拠点として、市内に広がる緑地や里山、谷津田などを緑化された道路や河川などで結び、ネットワーク化を図ります。

●みどりの道路軸の整備

- ・都市計画道路の整備にあたっては、安全で快適な歩行者空間を確保するために、歩道部に植樹帯や植樹柵などの設置による緑化を推進します。
- ・特色のある街路樹などは、みどりのネットワーク形成の一部を担うとともに、親しみの持てる空間として歩行者空間づくりを促進します。
- ・市民が愛着をもてるみどりとして形成していくため、街路樹の整備や管理においては、市民の声を踏まえた街路樹の選定方法や、沿道住民、自治会等と行政との協働による街路樹管理などについて検討し、実現をめざします。
- ・道路環境の快適性向上のため、市街化区域内の新設道路については環境に配慮した舗装を進めます。

3. みどりを育みます

【協働で取り組むみどりの創出】

(1) みどりの意識向上と普及活動

●みどりに関するイベントの開催

- ・みどりに関する講座などのイベントを開催し、緑化推進月間の取り組みを充実させます。

●みどりに関する総合学習の推進

- ・子供も大人も、共にみどりを育てる心を醸成するために、市民に対する啓発活動を行うとともに、学校や地域が連携した自然環境教育を推進します。
- ・市民の緑化に対する理解を深め、協力を得るため、(仮称)市民活動センターを活用し、民間の関係団体や専門家との連携を深めます。
- ・市民の緑化に対する理解を深め、協力を得るため、民間の関係団体や専門家との連携を深めます。

●環境学習施設の整備の検討

- ・環境観察モデル地区として指定した緑地や里山、湧水などを市民の学習の場として活用します。

●自然環境調査の実施

- ・本市に生息する動植物を保護していくため、市民と連携しながら、本市に生息する動物や昆虫、植物などの生態把握やその保護に努めます。

●市民参加による公園づくり

- ・個性ある公園づくりを実現するため、市民参加の実施に努めます。

●みどりのリサイクルの推進

- ・公園等で発生する剪定枝や落葉、丸太等については、環境学習などでの活用や「腐葉土」を必要としている希望者への配布、キャンプやバーベキューで薪として再利用するなど、みどりのリサイクルを推進します。

(2) 緑化に関する市民活動との連携

●花と緑の基金の活用

- ・みどりの保全及び緑化を進めるため、「花と緑の基金」の効果的な活用を図ります。

●みどりに関する活動団体などの支援体制の検討

- ・(仮称)市民活動センターを活用し、リーダーシップを発揮できる経験や能力を有する人材の発掘、育成、活用を図ります。
- ・市民団体やボランティア希望者が登録する仕組み、保全に協力する土地所有者が(仮称)市民活動センターに情報を寄せる仕組みなど、(仮称)市民活動センターの運営方法を検討し、支援体制を確立させます。

-
- ・土地所有者やボランティア、行政、企業が参加する里山シンポジウムの開催や子供たちも参加するキャンプなど、情報交流・人的交流の場づくりに関する支援も検討し、実現をめざします。
 - ・NPO やボランティアなど、市民自らの手による緑化や景観の形成活動に対して、(仮称)市民活動センターを活用し、情報提供や啓発、相談などの支援を行います。
 - ・市民の景観づくりに向けた取り組みを促進していくとともに、企業、団体、学校などに対してもみどりの保全活動等へ参加するよう協力を要請します。
 - ・緑化の推進にあたっては、緑化施策の推進等を位置づける条例などの制度を検討し、仕組みを確立させ、継続的な緑化を図ります。
 - ・市民参加によるみどりの保全・創出・育成活動を推進していくため、市民と行政によるアダプトプログラムの実施について検討し、実現をめざします。

(3)みどりや自然の情報発信

●みどりに関する情報提供の検討

- ・みどりの基本計画及び行動計画については、市民や事業者、土地所有者に対して趣旨と内容の周知・徹底を図ります。
- ・指定した樹林や樹木などの情報を広く市民に提供していくとともに、市民と行政が協力しながら保存します。
- ・市の広報などを通じて、みどりに関する情報を提供し、市民のみどりに関する意識の高揚を図ります。

●みどりに親しむ活動機会や場の提供の検討

- ・文化財散歩や自然観察会などの活動機会を継続させていくとともに、みどりに関する講座の開催など、学習機会の拡充を積極的に行い、参加する場の創出を図ります。
- ・市民農林業大学等を拡充させ、農業従事者等を講師として市民が実際に農業を体験する場の創出を図ります。
- ・緑化推進に取り組む体制として、市民や土地所有者、市民団体などで構成される組織を創設し、緑化施策に係る提言や緑化支援策などの検討、緑化イベントの開催、人材の育成などを推進します。